

I はじめに

平成31年豊浦町議会定例会3月会議の開会にあたり、平成31（2019）年度の町政執行方針について申し上げます。

本年は、「平成」という時代から新時代へと引き継がれますが、新時代におきましても町民の皆さまとともに、地方創生の最終目標であり、私がこれまで一貫して申し上げてまいりました、「子どもたちや若者が夢や希望を持ち続け、町民の皆さまが元気で明るく安心して暮らせるまちづくり」を目指して、その初心を忘れずに引き続き町政運営にあたってまいり所存でございます。

本町は、人口減少や少子高齢化など構造的な課題に直面していますが、平成27年に策定した「豊浦町人口ビジョン・総合戦略」が5年計画の最終年を迎えることから、現戦略の進捗状況の検証、次期戦略における政策課題の洗い出し等、地方創生の目標を可能な限り達成するため、町民の皆さまのご協力のもと、あらゆる分野において全力で町政を執行してまいります。

II 町政に臨む基本的視点

町民・議会・役場一丸での取組について体系化した、「地域経営計画」として位置づけております、「第6次豊浦町総合計画（2018年度～2027年度）」および「豊浦町人口ビジョン・総合戦略」の視点と取組を継続するとともに、バイオガスプラント、地域産業連携拠点施設の管理運営、一般社団法人噴火湾とようら観光協会の円滑な運営支援については、地方創生を進めていく上でも柱となる重要なもの

と考えております。

なお、計画推進における町の組織機構に関し、係の改編、所掌事務の見直しを行い、重点的かつ優先的に取り組んでまいります。

以下、第6次総合計画と同等の計画として位置づけている、総合戦略の基本目標ごとに、各分野別に具体的な施策を申し上げます。

Ⅲ. 分野別具体的な施策

(1) 【基本目標1】

一次産業の強化や新たな価値創出により雇用を確保し、誇りを持って、働き続けたいまちづくりを実現する

□農業の振興

農業については、新規事業としてJAとうや湖の人参洗浄選別機の更新を行う「産地パワーアップ事業」、本年度から5年間「道営土地改良事業（山梨地区）」を実施し、農業用排水施設の更新、農地の再整備により、生産性の高い営農基盤の充実を図ってまいります。

また、近年の鳥獣による農業被害の増加に伴い「農業鳥獣被害対策事業」により電牧柵等を整備し、農産物の安定的な生産・供給に支援してまいります。

さらに、農業者の高齢化や担い手不足等に伴い、既存農業者への対応策が喫緊の課題であるため、「新規就農者等招致育成事業」を拡充し、規模拡大を目指す後継者に対して支援を手厚くするとともに、多面的機能支払交付金事業、中山間地域直接支払交付金事業に引き

続き支援してまいります。

「豊浦町型地域産業連携拠点整備事業」については、本年4月より地域おこし協力隊として研修生の受け入れを開始し、農業の担い手を継続的に育成してまいります。また、京都の農業ベンチャー企業（株）マイファームとの「新規就農等に関する連携協定」に基づき、地域産業連携拠点の運営支援や農業体験ツアーなどの取組を引き続き推進してまいります。

「ベリータウン豊浦構想」については、ブルーベリーやハスカップなどのベリー類を作付けする農家に苗木を配布するとともに、6次産業化に向け具体的な取組へステップアップを図ってまいります。

畜産振興については、「養豚飼養環境改善整備事業」、「自力草地更新改良事業」の実施により、営農基盤の充実を図ってまいります。

□漁業の振興

漁業については、ホタテ貝養殖漁業を中心に漁業資源確保のため、サケのふ化放流、マツカワ種苗放流および磯根資源の「アワビの種苗放流事業」を引き続き推進してまいります。

また、東海大学とのアワビ加温飼育による生態調査、研究も最終年度となることから、次年度に向けての実用化を視野に連携強化を図り、持続可能な漁業（稼げる漁業）を目指してまいります。

昨年に引き続き「ホタテオーナー制度事業」、「サケ網オーナー制度事業」を実施し、「豊浦町ファン」の拡大を図ってまいります。

また、毎月第3土曜日に天然豊浦温泉しおさい玄関前にて、「朝市」を開催し、町の特産品である海産物、農産物等を販売し、買い物環

境の充実を図ってまいります。

漁業施設整備については、高度衛生型管理施設として整備予定の「いぶり噴火湾漁協豊浦支所荷捌所兼事務所建設事業」に対して、支援することにいたしました。

このことにより、魚価向上や安定化が期待できるものであり、漁業者所得の向上に努めてまいります。

漁港整備については、北海道が事業主体である豊浦・礼文の両漁港の長寿命化計画に基づき、漁港の補修整備を促進してまいります。

□森林整備の推進

林業については、未来につなぐ森づくり推進事業、町有林整備事業等に取り組んで、適切な森林施業を推進してまいります。

鳥獣被害対策については、鳥獣被害防止対策協議会において効果的な活動を行う有害鳥獣捕獲用の罠を増備し、伊達猟友会豊浦部会への活動に対しても引き続き支援してまいります。

なお、国では森林環境税（仮称）が創設されるのに先立ち、市町村に「森林環境譲与税」の交付が本年度予定されていることから、円滑な事務の実施と新たな財源を活用した森林整備を推進してまいります。

□商工業の振興

商工業については、商工会が取り組む経営改善普及事業や地域振興事業をはじめ、「とようら住宅リフォーム券事業」、「豊浦町行政連携ポイント付与事業」に引き続き支援し、地域内循環による経済活性

化、消費の地域外流出抑制を図り、官民一体となって解決すべき課題を補完し、住民サービスの向上に努めてまいります。

□雇用対策の充実

雇用については、人手不足が深刻化しており、民間企業の求人等を引き続き支援するため、広報配布時に「町の求人情報」を回覧し、広く町民へ周知してまいります。

また、商工会が取り組む「豊浦町起業化促進雇用創出応援事業」に対して、引き続き支援してまいります。

(2)【基本目標2】

生活環境の充実により、快適に住み続けたいまちづくりを実現する

□子育て支援の充実

子育て支援については、「子ども・子育て支援事業計画」の実効性と有効性を子ども・子育て支援会議において検証し、子育て支援事業計画の推進を図るとともに、次年度に向けては第2期計画を策定する年となっております。

保育サービスについては、大岸保育所および認定こども園青空において、保護者のニーズに応じた、より良い施設とするための連携・協議を深め、通常保育や障がい児保育の充実を図ってまいります。

学校給食費負担軽減給付事業、認可外保育施設等利用助成金支給事業、高校生通学費等補助事業、乳幼児等医療費無料化事業について

ては、継続実施して保護者の負担軽減を図ってまいります。

母子保健事業については、安心して子どもを生み育て、健やかな成長を促すため、乳幼児健診や相談、家庭訪問、健康教育などに、引き続き取り組んでまいります。

新たに妊婦に加え、産婦の健診費用の助成を行い、産後うつ病の早期発見・虐待予防等、妊産婦や乳幼児の保健の推進に努めてまいります。

また、聴覚障害の早期発見と適切な支援に繋げるため、新生児聴覚検査費用の助成を実施してまいります。

□社会福祉の充実

社会福祉に関する事業は、各種福祉計画により着実に実施するものとし、施策の進捗状況、事業効果を確認し、時代の変化とともに変わってゆく多様なニーズに対応した地域福祉を推進してまいります。

特に高齢者福祉については、介護保険事業の安定的運営と高齢者が家庭・地域の中で生きがいをもって安心して在宅生活が続けられるよう、社会福祉協議会との連携を密にし、町民が主体となって行う活動の支援や、介護予防・日常生活支援総合事業等の福祉サービスの充実に努めてまいります。

なかでも認知症対策については、介護保険事業との連携を図りながら、小・中学校での授業や研修会、職域での講座の開催や地域支え合い体制事業の推進など、引き続き地域住民へ認知症に関する普及啓発に努めてまいります。

障がい者福祉については、町に在住する障がい者の方やその家族が将来的に地域で安心して日常生活や社会生活を送り、生活の中で他の町民の方との垣根を感じることがないような環境づくりに努めてまいります。

このため、居住環境の検討や就労の支援、発達障がい児の支援体制の構築、相談支援体制や各障がい福祉サービスの充実、障がい者への理解を深める啓発などにより、障がい者の自立と社会参加を継続して支援してまいります。

また、本年度制定予定の「豊浦町手と手をつなぐ手話言語条例」に基づき、意思の疎通が困難な方が安心して生活を送ることができるよう、支援の充実や環境づくりに努めてまいります。

□虐待・暴力行為への対応

近年、全国的に増加傾向にある高齢者、障がい者、児童に対する虐待、また配偶者間での暴力であるDV（ドメスティック・バイオレンス）など、これらの悲しい行為を起こさせないために、また万が一、起こってしまった場合に迅速な対応を行い、虐待・暴力を受けた方の安全の確保が可能なように、児童相談所等関係機関との連携をより緊密なものとし、虐待被害の予防と拡大防止に向けた支援体制の強化に努めてまいります。

□健康づくりの充実

町民の健康保持については、がん検診、特定健康診査等の受診勧奨や特定保健指導、健康相談、家庭訪問などを着実に実施し、引き

続き健康づくり体制の充実を図ってまいります。

MR I 検診事業の見直しを行い、本年度からは無症候性の脳血管疾患の発見・発症防止等を目的としたMR I・MR A検診費用助成事業を実施してまいります。

また、町民課や国保病院と連携し、データヘルス計画に基づく糖尿病性腎症重症化予防事業等を行い、更なる健康増進を図ってまいります。

さらに、各種予防接種事業の実施により、感染症予防やその重症化予防を図り、総合的な医療費の抑制に努めてまいります。

今後も広報紙等の活用により健康情報を充実させ、町が実施する各種健診や健康づくり事業の充実を図ってまいります。

□医療体制の充実

国民健康保険病院は、町内唯一の病院であり、町民が健康で暮らし続けるために、大変大きな役割を担っていることから、引き続き、地域に密着した医療サービスを安定的・継続的に提供できる医療体制の充実を努めてまいります。

適切な医療を安定的に供給するため、医療スタッフの人材確保のため処遇改善策を講じるとともに、関係機関と連携して、サービスの充実や医師スタッフ等の負担軽減を図ってまいります。

病院整備については、老朽化に伴う施設本体や空調設備等の改修・修繕等を計画的に行うとともに、医療機器類も必要に応じて更新してまいります。

また、病院経営の安定化を図るために、引き続き経営体制の在り

方を検証し、「新町立病院改革プラン（平成28～32年度）」を推進してまいります。

救急患者の受け入れについては、現在も可能な限り休日、夜間の受け入れを行っていますが、より多くの患者受け入れができるよう1次救急告示病院の認定を目指し、その役割の強化を図ってまいります。また、他の医療機関や介護施設との連携についても、一層推進してまいります。

□介護保険事業の充実

「第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）」は、「誰もが住みやすいまちの実現」を基本理念とし、「誰もが安心して暮らし続けるための医療・保健・福祉サービスの充実」を基本目標に掲げております。

この基本目標を実現していくために高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護・医療・介護予防、住まいおよび日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を更に推進してまいります。

地域における生活支援体制の充実・強化を図るため、生活支援体制整備協議体・生活支援コーディネーターと連携し、地域住民等の相互の協力による生活支援、通いの場や専門職による短期集中予防サービスを創設し、地域の実情に応じた多様な生活支援サービスの充実を推進してまいります。

また、認知症に関わる周知や啓発活動等の取組として、昨年度に配置した地域支援推進員、認知症の方やその家族に早期に関わるた

めに設置した「認知症初期集中支援チーム」により、早期診断および早期対応に向けた支援体制の充実を図ってまいります。

総合保健福祉施設内の介護老人保健施設・老人デイサービスセンター・訪問介護事業所の介護サービス事業所においては、当施設の理念でもある利用者の方々の「穏やかな暮らしの実現」に向けて、真心のこもった介護サービスを提供し、継続的に健康で豊かな人生を送ることができることを目指してまいります。

特に、介護老人保健施設では、住み慣れて地域で暮らせるように在宅復帰を目指す取組を進めてまいります。

また、地域のニーズに応じた介護サービスが提供できるよう、施設の体制や人員配置を整備し、安定した施設運営を推進してまいります。

□国民健康保険・後期高齢者医療の充実

国民健康保険事業については、財政運営の責任主体となって事業の中心的な役割を担う北海道から、法定外繰入の解消に向けた税率の見直しを求められており、早急に具体化させる必要があります。

このため、個人単位・世帯単位で保険税負担にきめ細かに配慮した検討を行い、保険税の激変緩和を図ってまいります。

後期高齢者医療事業については、北海道後期高齢者医療広域連合と相互に協力しながら、適正な役割分担のもと効率的かつ的確に取組ながら、町民の窓口としてわかりやすく丁寧な対応と円滑な制度の運用に努めてまいります。

□教育・生涯学習環境の充実

教育行政については、総合教育会議において教育委員会と意思の疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映し推進してまいります。

詳細については、教育行政執行方針において教育長から説明いたします。

□快適な道路の整備

町道の維持補修については、橋梁の長寿命化対策および道路の危険箇所の補修を計画的に実施し、生活道路の安全確保に努めてまいります。

除雪体制については、作業の安全確保、迅速かつ丁寧な除雪に努めてまいります。

国道の整備については、老朽化をはじめ、水問題など現況の課題解決に向けて、国道37号のクリヤトンネルおよびチャストンネルの早急な改修整備促進を近隣市町と連携し、引き続き国および関係機関に要望してまいります。

道道の整備については、美和豊浦停車場線（浜町工区・旭町工区）および大岸礼文停車場線等の早急な整備促進完成を引き続き要望してまいります。

また、本年度は美和豊浦停車場線幸町工区から町道船見町線前までの道路工事を実施することになっており、それらに伴う道路照明、電柱等の整備を併せて実施してまいります。

□住環境の整備

公営住宅整備については、「住生活基本計画」、「公営住宅等長寿命化計画」を改定し、長寿命化改善および、居住性の向上や用途廃止等の実施に向けたデータベースの構築をしてまいります。

また、民間住宅や民間建築物および公共建築物について、「豊浦町耐震改修促進計画」に基づく耐震化率の目標達成に向けた取組を推進してまいります。

□環境衛生の充実

快適な生活環境対策については、町民・事業者・町が一体となり、ごみの減量化や不法投棄の防止など、3R事業（リデュース・リユース・リサイクル）を促進させてまいります。

犬などペットの飼育管理については、飼い主のマナーを徹底するため、広報紙などによる啓発活動を行い、町民意識の高揚に努めてまいります。

□水道下水道の整備

簡易水道事業については、施設および配水管の更新事業を引き続き実施し、既存施設の維持管理等を適切に行い、安定した水の供給に努めてまいります。

生活排水対策については、下水道管渠内のカメラ調査および簡易診断を実施するとともに、その調査データを基に管渠の劣化状況をデータベース化し、また、農業集落排水では施設の機能診断および最適整備構想を策定し、設備等改修へ向けた準備を進めてまいります。

す。

□公共交通対策の充実

町営バス等の公共交通については、地域住民、事業者、行政機関で構成する地域公共交通活性化協議会と連携して引き続きサービスの向上に努めてまいります。

また、「コミュニティーバス」については、高齢者や障がい者のほか、通院や買い物、社会参加等への町民の移動手段の確保や利便性向上のため、利用状況や利用者のニーズをもとに運行ルートの再編を行い、自治会からも要望がありました礼文華・大岸方面の運行（毎週1往復）を追加し、実証運行として継続的に調査し、次年度以降の運賃有料化も含めて交通体系の確保が図られるよう検討してまいります。

□防災・消防体制の充実

防災については、毎年、津波を想定した防災訓練を沿岸自治会の参加の参加により実施しております。

本年度においても引き続き、デジタル防災行政無線や携帯電話のエリアメール、コミュニティFMラジオ等を活用するとともに、関係機関や自治会と協議し、連携して進めてまいります。

自主防災組織の育成では、共助の仕組みを構築するための活動や防災活動に対して、引き続き支援してまいります。

また、胆振東部地震時の大停電を踏まえ、各避難所の備蓄備品の充実を計画的に図ってまいります。

消防体制の整備については、「豊浦町消防事業・施設整備10年計画」に基づき、本年度は豊浦高規格救急消防車の更新および浜町地区防火水槽の改修等を実施し、町民の安心確保を図ってまいります。

また、消防における火災・防災活動のための組織力の強化や消防団員の活動および団員の確保に対し、引き続き支援してまいります。

□交通安全・防犯対策の充実

交通事故防止および犯罪防止については、警察署、交通安全協会、防犯協会、自治会等の関係団体と連携し、旗の波運動や道路診断などを実施しております。

関係者が一緒になって考え、改善を図っていくことが、悲惨な交通事故防止、犯罪の起こらない環境づくりに繋がっていくことから、引き続き連携対応に努めてまいります。

□消費者保護の充実

消費者保護については、町消費者被害防止ネットワークにより、お年寄りを狙った悪質な振り込め詐欺や架空請求などの被害に遭わないよう、警察や金融機関をはじめ、町内の関係機関と連携した取組を推進してまいります。

(3) 【基本目標3】

**都市圏からの人の流入・移住促進に向けて、
働きたい、住んでみたい魅力あるまちづくりを実現する**

□観光の振興

観光については、昨年7月に設立しました、「一般社団法人 噴火湾とようら観光協会」と連携しながら観光マネジメントやマーケティング等を行い、地域の自然・文化・歴史・食・産業などの観光資源を活かして顧客満足度の高い観光商品を開発し、これを観光客誘致に活用することで、外貨獲得や雇用創出を促進し、地域住民が、郷土に対する誇りと愛着を醸成する豊かな地域づくりを推進してまいります。

4年目を迎える小幌駅の存続については、町が駅業務の維持管理費用および人的協力・支援の両面において負担し、継続することで、本年度もJR北海道と合意いたしました。

また、ジオパークの重要なジオサイトであります、「小幌洞窟」を含めた小幌周辺を観光資源の核の一つとして、秘境到達証明書を発行し、「道の駅とようら」や「天然豊浦温泉しおさい」と結び付け、観光消費額増加に向けた新たな取組にも支援してまいります。

観光PRイベント事業は、札幌市内において、食と観光や体験観光等のPRを行い、ふるさと納税返礼品に使用している特産品の販売とともに、「秘境小幌フォトコンテスト」事業等に対しても支援し、町を広くPRしてまいります。

広域観光連携事業では、登別洞爺広域観光圏協議会等の取組も活用しながら、町への誘客に努めてまいります。また、2030年度末に予定されている北海道新幹線の札幌延伸による長万部駅の開業を踏まえ、長万部・黒松内・豊浦3町連携事業[はしっこ同盟]を立ち上げ、新たな観光の取組に向けた協議を進めてまいります。

□公園施設等の充実

インディアン水車公園について、魚道木柵および見学通路壁の改修工事を行い、利用者の安全を確保すると共に、町内10公園の修繕を計画的に進めてまいります。

そのほか、豊浦海浜公園キャンプ場については、ごみの回収を引き続き実施するなど、利用者が快適に過ごすための環境を整え、入込数の増加を目指してまいります。

□移住・定住、起業化、企業誘致の促進

移住・定住促進対策については、中古住宅を購入し増改築する方への助成を拡充し、引き続き、住宅の新築や中古住宅の購入および賃貸共同住宅の建設に助成し、人口の維持増加を推進してまいります。

また、移住体験用住宅や空き家バンク制度を有効活用することで、豊浦町への移住・定住の促進につなげてまいります。

豊浦町起業化促進雇用創出応援事業につきましては、昨年度から豊浦町商工会事業に組み換え実施しておりますので、引き続き支援してまいります。

また、住民有志による団体、ボランティア団体等の非営利団体が企画する、まちに賑わいの創出と総合戦略の推進に寄与する事業および活動に対する「まちづくり支援事業補助金」として、引き続き支援してまいります。

□町民参加と効率的な行財政運営の推進

地域コミュニティの維持については、自治会長会議や自治会連合

会研修会を開催し、意見情報交換をしっかりと実施するとともに、必要な自治会活動を引き続き支援してまいります。

広聴・広報活動の充実については、広報紙や町ホームページの内容等の工夫により、わかりやすい行政情報の提供に努めるとともに、町の多岐にわたる情報をフェイスブックで引き続きリアルタイムに提供してまいります。

また、「郷土愛ふれあいトーク」や「出前ふれあいトーク」は、町民の皆さまが、主体的にまちづくりに参加をいただく、「場」として、引き続き開催し、その声を町政に反映してまいります。

公共施設等の更新については、老朽化による更新時期の到来や大規模災害への対応が必要となることから、「公共施設等総合管理計画」および「耐震改修促進計画」等をもとに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を引き続き実施してまいります。

町が有する債権管理については、債権管理マニュアルに基づき、債権の管理に関する事務処理の適正化を図ってまいります。

また、遊休土地、施設となっている未利用の町有財産については、その有効活用について、順次対応を進めてまいります。

ふるさと納税については、寄付金の使い道を明確にするとともに、より魅力的な特典と継続的に本町を応援いただける仕組みづくりに、引き続き関係機関と連携してまいります。

人事評価制度については、職員向け人事評価研修を引き続き実施し、管理監督者および職員の課題解決能力など資質の向上と職場の活性化を図ってまいります。

なお、本年度からは、管理職に続き、一般職についても勤勉手当

に人事評価結果を反映する予定であります。

(4) 【基本目標 4】

**エネルギーの地産地消・循環型地域を目指し、
安心して暮らせる自立・持続するまちづくりを実現する**

□再生可能エネルギーの推進

温室効果ガス削減に資する低炭素化については、次世代を担う町民、また安心して暮らしていける環境づくりのために避けては通れない責任ある行動をとらなければならないものと考えております。

平成28年度から整備を進めてきました、「バイオガスプラント整備事業」は整備が完了し、昨年末より試験運転が開始され、4月より稼働を開始し、循環型まちづくりの推進に努めてまいります。

本プラントは、一日あたりの処理量が135.6tで、豚・乳牛のふん尿とホタテの残渣を原料に嫌気性発酵させメタンガスを燃焼し発電するもので、電気のほかに副産物として、熱や液肥が生まれ、新たな産業と雇用の場を創出する、地域経済の活性化につながる取組であり、その運営管理に万全を尽くしてまいります。

また、豊泉地区の民間による大規模太陽光発電所については、本年より本格稼働が予定されており、再生可能エネルギーを推進する町にとっても大きな意味を持つものであると認識しておりますので、今後も可能な範囲で支援してまいります。

むすび

以上、平成31年度の町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

日本社会の人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するためには、国と地方が実情に応じてしっかりと自主性・主体性を最大限に発揮して、地域特性を活かしたまちづくりを推し進められるよう、意思疎通を図っていく必要があります。

そのためには、持続的な財政基盤を確立するとともに、各業務において、行政の責任範囲、関与の必要性、受益と負担の公正性を見極め、歳出の削減や効率的な行政運営を進めていくことが重要であります。

また、着実なまちづくりの推進のためには、財源の確保は必要不可欠であり、国からの交付税交付金の削減や補助金が低減され、厳しい財政運営を余儀なくされている中、税および使用料の徴収強化、町内の各産業の活性化、補助制度の積極的な活用を図り、「町民生活が一番」を基軸として、豊浦町に住んで良かった、住み続けたい、活力と心豊かに誇りを持って暮らし続けるまちづくりを遂行してまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのより一層のご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。